

ることなく、多少の変更はあつても總同盟の指導精神その儘繼承される地方的合同困難なる地區には本部の合同完成後本部よりその地區へ幹部を派して合同を斡旋する合同委員は五名と定められてゐたが、一名の増員を求め、關東側より藤松岡、三木、齋藤、關西側より西尾、金正、前田の六氏が委員に擧げられる由である。

二、九州電機工業株式會社小倉工場に對する待遇改善要求九州電機工業株式會社小倉工場全従業員（十名）は昭和五年一月末加盟してゐたが、會社側の好策と壓迫に依り組織体は解消同疎となつて居たのを今同「酸素小倉班」として全員復帰し久保主席を通じ待遇改善につき會社當局と交渉中なるも、會社側は飽くまで頑迷にして此むなく争議となる必至の情勢である。

- 2、區方出張所報告 向所主任 元 坂 順 次
- 一、福岡市所在松屋デパート洋服部の争議
松屋デパート洋服部縫工の争議は組合加入の自由、其の過數項の要求を容れて有利に解決せり。
- 二、八幡市所在黒輪染染會社人権夫請負菊竹組従業員の待遇改善要求
右菊竹組従業員待遇改善要求運動も亦有利に解決し九
○ 柳直屬「黒崎分會」として本月三日發會式を擧げた
- 3、日本石炭坑夫組合報告 主席 宮 崎 太 郎
- 一、飯塚炭坑暴力事件の解決に當り加盟各團の應援を請する。
- 二、田川郡後藤寺町起原小松炭坑の坑夫扶助料増額要求に關し暴力事件を惹起したが組合の要求條項を容認し